

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	保育必要量区分⑤				処遇改善等加算Ⅰ							
				保育標準時間認定		保育短時間認定		保育標準時間認定			保育短時間認定				
				基本分単価		基本分単価		基本分単価			基本分単価				
				(注) ⑥		(注) ⑥		(注) ⑦			(注) ⑦				
①	②	③	④												
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2 歳児	193, 590	(258, 460)	188, 790	(253, 660)	+	1, 820	(2, 460)	×加算率	1, 770	(2, 410)	×加算率	
			乳 児	258, 460		253, 660		+	2, 460 ×加算率			2, 410 ×加算率			
	13人 から 19人 まで	3号	1、2 歳児	150, 310	(215, 180)	147, 280	(212, 150)	+	1, 390	(2, 030)	×加算率	1, 360	(2, 000)	×加算率	
			乳 児	215, 180		212, 150		+	2, 030 ×加算率			2, 000 ×加算率			

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	保育士比率向上加算					障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用子どもの単価に加算										
①	②	③	④	(注) 処遇改善等加算Ⅰ (注) ⑧					(注) 処遇改善等加算Ⅰ (注) ⑨										
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	+	14,630	(24,380)	+	150	(250)	×	加算率	+	129,750	(64,870)	+	1,290	(640)	×	加算率
			乳児	+	24,380		+	250		×	加算率	+	64,870		+	640		×	加算率
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	+	12,930	(22,680)	+	130	(230)	×	加算率	+	129,750	(64,870)	+	1,290	(640)	×	加算率
			乳児	+	22,680		+	230		×	加算率	+	64,870		+	640		×	加算率

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	賃借料加算			連携施設を 設定しない 場合	食事の搬入について 自園調理又は連携 施設等からの搬入 以外の方法による 場合	管理者を配置していない場合					
				加算額					処遇改善等 加算Ⅰ					
				標	準	都市部								
①	②	③	④	⑬			⑭	⑮	⑯					
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	a地域	20,300	22,600	2,110	$(\textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{11}) \times 10/100$	39,950	+	390×加算率			
				b地域	11,200	12,400								
				c地域	9,700	10,800								
				d地域	8,700	9,700								
	13人 から 19人 まで	3号	乳児	+			1,330	$(\textcircled{6} + \textcircled{7} + \textcircled{11}) \times 10/100$	25,230	+	250×加算率			
				1、2歳児	a地域	25,700						28,600		
					b地域	14,200						15,700		
					c地域	12,300						13,700		
			乳児	d地域	11,000	12,300						-		
				+								-		
				-								-		
				-								-		

地域 区分	定員 区分	認定 区分	年齢区分	土曜日に閉所する場合				定員を恒常的に 超過する場合
				月に1日土曜 日を閉所する 場合	月に2日土曜 日を閉所する 場合	月に3日以上 土曜日を閉所 する場合	全ての土曜日 を閉所する場 合	
①	②	③	④	⑬				⑭
10/100 地域	6人 から 12人 まで	3号	1、2歳児	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 2$	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 4$	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 6$	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 8$	$((6 \sim 17)) \times 79$
			乳児					
	13人 から 19人 まで	3号	1、2歳児	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 2$	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 4$	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 7$	$\frac{((6+7)+(9+11))}{100} \times 9$	(離島その他の地域) 各月初日の利用子ども数 20人～30人 $((6 \sim 17)) \times 80$ 31人～40人 $((6 \sim 17)) \times 75$ 41人～ $((6 \sim 17)) \times 70$
			乳児					

加算部分 2

処遇改善等加算Ⅱ	⑱	以下の加算を合算した額を各月初日の利用子ども数で除した額 ・ 処遇改善等加算Ⅱ－① 49,020 × 人数A ・ 処遇改善等加算Ⅱ－② 6,130 × 人数B		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 人数A及び人数Bについては、別に定める
処遇改善等加算Ⅲ	⑳	11,030 × 加算Ⅲ算定対象人数 ÷各月初日の利用子ども数		※1 各月初日の利用子どもの単価に加算 ※2 加算Ⅲ算定対象人数については、別に定める
冷暖房費加算	㉑	1 級 地 1,900	4 級 地 1,320	※以下の区分に応じて、各月の単価に加算 1 級地～4 級地：国家公務員の寒冷地手当に関する法律（昭和24年法律第200号）第1条第1号及び第2号に掲げる地域 そ の 他 地 域：1 級地～4 級地以外の地域
		2 級 地 1,690	そ の 他 地 域 120	
		3 級 地 1,670		
除雪費加算	㉒	6,270		※3月初日の利用子どもの単価に加算
降灰除去費加算	㉓	162,470÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
施設機能強化推進費加算	㉔	160,000（限度額）÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算
栄養管理加算	㉕	A	基本額 処遇改善等加算Ⅰ (79,950 + 790×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	※以下の区分に応じて、各月初日の利用子どもの単価に加算 A：Bを除き栄養士を雇用契約等により配置している施設 B：基本分単価及び他の加算の認定に当たって求められる職員が栄養士を兼務している施設 C：A又はBを除き、栄養士を嘱託等している施設
		B	基本額 処遇改善等加算Ⅰ (50,000 + 500×加算率) ÷各月初日の利用子ども数	
		C	基本額 10,000 ÷各月初日の利用子ども数	
第三者評価受審加算	㉖	150,000÷3月初日の利用子ども数		※3月初日の利用子どもの単価に加算

（ 注 ） 年度の初日の前日における満年齢に応じて月額を調整

地域 区分	定員 区分	認定 区分	保育必要量区分④		処遇改善等加算Ⅰ		資格保有者加算		障害児保育加算 ※特別な支援が必要な利用 子どもの単価に加算						
			保育標準時間認定	保育短時間認定	保育標準時間認定	保育短時間認定	処遇改善等 加算Ⅰ	処遇改善等加算Ⅰ							
			基本分単価	基本分単価											
①	②	③	⑤	⑤	⑥	⑥	⑦		⑧						
10/100 地域	6人 から 10人 まで	3号	219, 180	213, 410	+	2, 080×加算率	2, 020×加算率	+	1人 2, 220 2人以上 4, 440	+	20×加算率 40×加算率	+	48, 400	+	480×加算率
	11人 から 15人 まで	3号	193, 030	189, 190	+	1, 810×加算率	1, 780×加算率	+	1人 1, 480 2人 2, 960 3人以上 4, 440	+	10×加算率 20×加算率 30×加算率	+	48, 400	+	480×加算率